

計画案の主な意見について

基本目標 1 DV防止のための啓発・教育の推進

No.	頁・項目	意見	意見に対する考え方・対応
1	P 7 現状と課題 (全般)	安易な取組（広報的な）は慎重に行うべき。被害者の「心の傷」を深くすることもある。「啓発事業の課題と限界」について考慮し取り組む必要がある。	被害者がひとりで悩みを抱え込まないように、早期に専門の相談機関につなげることが重要であり、県の計画においても啓発の推進を掲げています。啓発することがDV防止の第一歩であると考えするため、表現等には十分配慮しながら啓発していきます。
2	P 7 現状と課題 (4つ目の○)	前段と後段の関連性がない。 後段を、前回調査との比較又は身体的暴力以外の数値等の記載にしたらどうか。	前段と後段を3つ目と4つ目の○に分けました。 また、3つ目の○に暴力と男女共同参画社会との関連性を持たせるため、「男女共同参画の視点から暴力をなくす取組みが求められています。」を加えました。
3	P 8 今後の取組み (事業1)	DVを未然に防止する手段として、パンフレットの配布は有効か。 家庭等での意識づけも必要であり、PTAなどを通じて家庭での取組みを促す必要がある。	高校生に配布したパンフレットは、生徒が非常に興味深く見ていたと学校から報告を受けており、一定の効果はあるものと考えています。また、家庭での取組みについては、PTAの方々を対象としたDVセミナーの開催などを教育委員会と連携しながら検討していきたいと考えています。
4	P 8 今後の取組み (事業2)	講座受講者が支援に関われるような人材となるとよい。	平成27年度からDV被害者支援者養成講座を実施して、支援に関わる人材の育成に努めていますが、事業の見直しを行いながら、より有効な方法を考えていきます。

No.	頁・項目	意見	意見に対する考え方・対応
5	P 8 今後の取組み (事業3)	「啓発強化期間」の実施時期、期間、場所、対象者は決まっているのか。事業5と兼ねての実施が可能か。	時期：6月・11月 期間・場所：パネル展示等は6月が1週間程度、11月が1ヶ月程度、公共施設等で実施。啓発運動は6月と11月の各1日ずつ駅で実施予定。 事業5と兼ねて実施することは可能であるため、効果的な実施方法について検討していきます。
6	P 8 今後の取組み (事業5)	「早い段階」には、スマホを持ち始める中学生に重点をおく必要がある。学校教育課の協力が必要。	中学生を対象としたデートDVセミナーの実施に向け、学校教育課と検討していきます。
7	P 8 今後の取組み (事業5)	「SNS」には、どういった方法が有効か、リサーチが必要。チラシ以外の方法も模索してほしい。	デートDVセミナーでSNSの危険性についても伝えていきます。また、チラシ以外にもホームページでの啓発も行っていきたいと考えています。

基本目標2 相談体制の充実

No.	頁・項目	意見	意見に対する考え方・対応
8	P 10 今後の取組み (事業6)	相談窓口の周知だけでなく、相談件数の増加に見合った相談員体制の充実も必要。	緊急を要するDV相談に支障が出ないように、相談体制について検討していきます。

基本目標 3 被害者の安全確保の徹底

No.	頁・項目	意見	意見に対する考え方・対応
9	P 13 今後の取組み (事業 13・14)	所管課の「関係各課」を、もう少し具体的に記載した方がいい。	関係各課とは、支援措置対象者の情報を提供している課を指します。計画期間中に組織改正や所管変更があった場合にも対応できるよう表示はこのままとします。
10	P 13 今後の取組み (事業 18)	加害者からコンタクトがあった場合の対応方法について、学習する必要がある。 加害者更生プログラムを行っている団体の情報提供ができるとうい。	加害者対応については課内で研修を行うなどして、被害者の安全確保に努めており、引き続き実施していきます。 加害者更生プログラムについての問い合わせがあった場合は、実施している団体の情報提供を行っていきます。

基本目標 4 被害者の自立支援の充実

No.	頁・項目	意見	意見に対する考え方・対応
11	P 16 今後の取組み (事業 26)	D V の目撃者となった子どもと親と一緒に心理的ケアするのが効果的である。	現在も子ども政策課や児童相談センターなどと連携し、子どもを含めた相談を行っています。今後はサポートグループの活動に親子で参加できる内容を織り込むなど、より効果的な取組み方について調査研究していきます。

基本目標 5 関係機関等との連携強化

No.	頁・項目	意見	意見に対する考え方・対応
12	P 18 今後の取組み (事業 31)	自治体間での引継ぎが不十分であることにより、事件となることが多い。引継ぎについて計画に盛り込めないか。	事業 31 に「被害者が関係する自治体との連携を十分に図って支援を行います。」を追加しました。
13	P 18 今後の取組み (事業 31)	2 段目 人材養成のため連携するので、表現を逆にした方がいい。	「被害者支援に関わる人材の養成に努めるために、関係機関・民間団体等と協力・連携します。」に修正しました。